

## 「住居喪失」の多様な広がりとはホームレス問題の構図 ——野宿者の類型を手がかりに——

岩 田 正 美

### はじめに

1992年の暮れから目に見えて急増した路上で生活する人々への対応は、大阪、東京など大都市レベルでの緊急対策を超えて、全国レベルでの対策を要請することとなった。その結果2002年に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」（以下ではホームレス自立支援法）が制定され、翌2003年には「ホームレスの自立の支援等に関する基本方針」が策定されている。この基本方針策定に先立って2003年の1～2月にかけては、初めての全国レベル調査である「ホームレスの実態に関する全国調査」が実施された。表1は、この2003年調査時の全国のホームレスの概数と、近年の概数を示したものである。一見して明らかなように、ホームレスの数は最近目に見えて減少しており、2009年では、2003年時点の約2万9千人から1万6千人弱にまで下がっている。

その理由としてまず挙げられているのはホームレス対策の効果である。ホームレス数の減少は、特に東京23区、大阪市、名古屋市などの地

域で著しく、逆に横浜市、福岡市、札幌市などでは2003年時点より増加している。ここから、東京23区や大阪市の多様な自立支援プログラムの効果があったという解釈もできそうである。もっとも、こうした縮小に関しては調査手法の問題を指摘する声も少なくない。とくに支援団体などでは、「炊き出し」や夜間巡回などの経験から、この減少は行政調査が昼間行われているためではないか、という疑念を表明している<sup>1)</sup>。もともと居所の定まらないホームレスを数えるという調査（概数調査）には基本的な困難があり、調査時間の設定や、調査場所の選定などで結果は異なってくる。全国調査も具体的な自治体レベルでそれらの設定が必ずしも統一されていたわけではないので、地域別比較からその減少の意味を解くのは難しいところがある。

だが注目すべきは、単にこうした数の減少やその地域格差ばかりでない。むしろこのホームレスの数の縮小が進んだ時期に、別の「住居喪失」問題が提起されたことではなかろうか。その一つの典型は、24時間営業の飲食店や遊技施設などのなかに隠された住居を失った人々の存在であり、

表1 全国ホームレス概数

|         | 男      | 女   | 不明    | 合計     | 差引増△減             |
|---------|--------|-----|-------|--------|-------------------|
| 2003年調査 | 20,661 | 749 | 3,886 | 25,296 | —                 |
| 2007年調査 | 16,828 | 616 | 1,120 | 18,546 | △ 6,732 (△ 26.6%) |
| 2008年調査 | 14,707 | 531 | 780   | 16,018 | △ 2,546 (△ 13.7%) |
| 2009年調査 | 14,554 | 465 | 710   | 15,759 | △ 259 (△ 1.6%)    |

資料) 厚生省労働省、各年ホームレス実態調査。

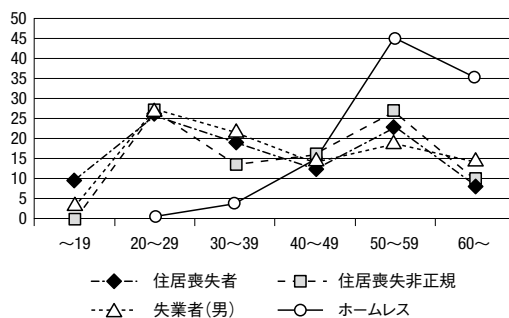
マスメディアによって、「ネットカフェ難民」などと名付けられた。もう一つは、昨年の秋から暮れにかけて注目された、派遣労働者など企業の寮にいた労働者が解雇にあつて、住居も同時に失う危険にさらされた、という問題である。これは政府の緊急雇用対策の中に、住宅確保の問題を、かなり限定的な形ではあれ、追加させる結果をもたらした<sup>2)</sup>。さらに近年では、敷金も礼金もいらない、いわゆる「ゼロゼロ物件」と呼ばれるような「貧困ビジネス」が賃貸住宅分野に出現し、家賃滞納者への強引な取り立てや法外な違約金請求などのトラブルまで含めて、「住宅問題」への注目が拡大している。

本稿では、こうした新たに注目されている別の形の「住居喪失」の広がりとは、自立支援法というホームレスの減少という今日的構図の意味を、2007年に行われたホームレス全国調査結果から得られた、野宿経験に着目した「類型化」を一つの手がかりとして考察してみたい。

## I 多様な「住居喪失」の構図と「野宿」の意味

ネットカフェ等の「住居喪失者」や派遣労働者の「寮」からの退出問題については、従来のホームレスが圧倒的に中高年男性であったのにないして、若年不安定就労層を多く含んでいるという点で、確かに新しい面がある。また、世間の受け取り方も、ホームレスというよりは不安定就労者の失業問題といった受け取り方が強い。しかし、いずれも「住居喪失」という意味では本質的に同じホームレス問題であり、実際同じ人々がホームレスでもあり、新しく見いだされた「住居喪失者」でもある、という現実がある。

たとえば、2007年に厚生労働省が行ったネットカフェ等利用者の調査（「住居喪失不安定就労者等の実態に関する調査」）はこの点について多くの興味深い素材を提供している。この調査によれば、ネットカフェ等でオールナイト利用者概数は、全国で約60,900人、そのうち週の半分以上利用する常連者概数は21,400人、さらにそのうち住居



資料) 厚生労働省「ホームレスの実態に関する全国調査」(2007)

同「住居喪失不安定就労者等の実態調査」(2007)  
総務省「労働力調査」(2007)

図1 住居喪失不安定就労者などの年齢分布

がなくてネットカフェ等に寝泊まりしている人々は約4700人と推計される。この住居喪失者についての東京、大阪調査での詳細な生活・就業実態調査によれば、約4割は路上でも寝泊まりをした経験を持ち、その半数強は路上を「よく利用する」という。住居喪失者の年齢は20代と50代の二つの集中点を持つカーブを描いているが、若年層では路上利用者はやや少なく、中高年層の約半数は、ネットカフェ等以外での寝泊まり場所として路上を挙げている。今、この「住居喪失者」および「住居喪失非正規労働者」の年齢分布とホームレスのそれを重ね合わせてみると、図1のようになる。つまり「住居喪失不安定就労者」としてネットカフェ等で把握された人々と、ホームレス自立支援法というホームレスは、中高年期においては重なり合った存在であり、同じ人が、ある時はホームレスで、別の時はネットカフェ等の「住居喪失者」として把握されるような現実がある。

他方で、派遣労働者等の解雇＝「寮」からの退出による「住居喪失」問題についても、ホームレス問題との重なり合いが見られる。これまで取り組まれてきた多くのホームレス調査で明らかなように、路上へ出てくる前の住居が「会社の寮」や「住み込み」「飯場」などの、いわゆる労働住宅であった割合はかなり高く、実はこれがホームレスへのルートの日本の特徴の一つとなっている。こ

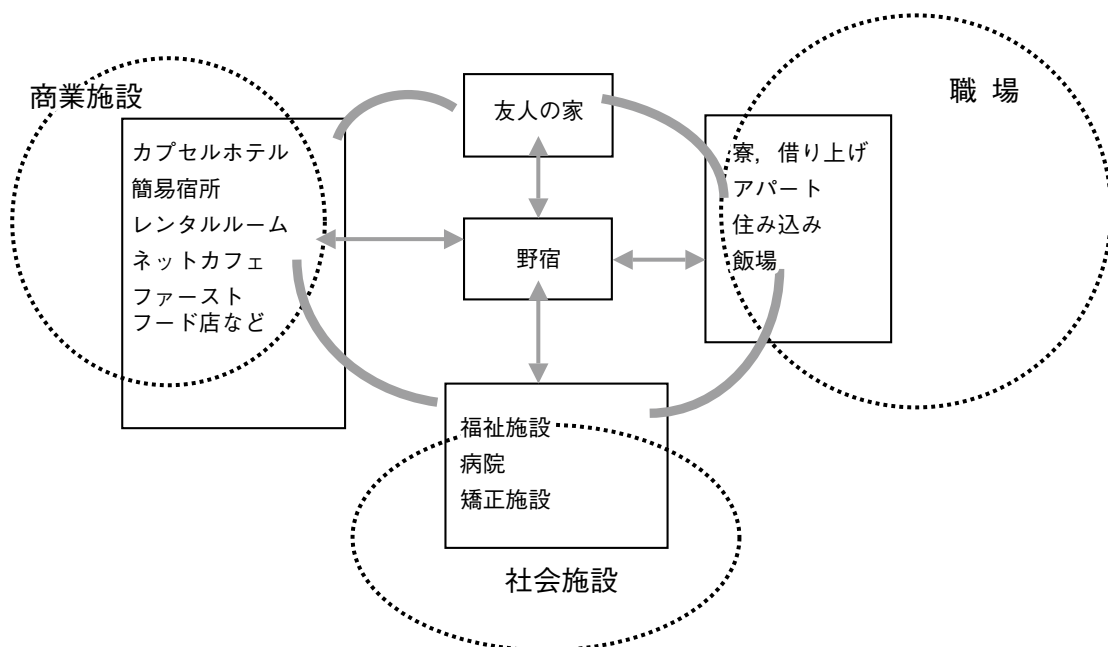


図2 「住居喪失」の構図

の後で分析を行う2007年のホームレス全国調査においては35%が労働住宅から路上へ出現している。つまり、昨年の暮れには特定地域の特定産業における非正規労働者の大量解雇と絡んで「寮」問題が浮上したという意味で、その「住居喪失」が話題になったのであるが、ホームレス問題の中には、もともと失業＝「寮」からの退出という経路が含まれているのである。ちなみに、英米などでは、軍隊や病院、児童施設といった場所から路上へ出てくることが多く、労働住宅はあまり問題になっていない。たとえば、イギリスの野宿者（Rough Sleeper）問題を社会的排除問題の第一課題として取りあげた、ブレア政権の＜エクスクルージョン・ユニット＞は、その1998年のレポートにおいて、児童施設、刑務所、陸軍の経験者の多さを指摘しているが、労働住宅には何ら触れていない〔Exclusion Unit, 1998〕。

このように、新たに注目された「住居喪失」問題は、従来からのホームレス問題とかなり重なり合っている。他方で、先のネットカフェ等利用者の調査では、ネットカフェ等の「住居喪失者」が

「路上」以外にも、多様な寝場所を見つけていることを明らかにしている。比較的多く上がっているのは、「サウナ」「カプセルホテル」「ファーストフード店」など、ネットカフェに類似した24時間営業の「店」や「宿」であり、その日の懷具合によって使い分けている様子が見られる。また、若年層では「友人の家」を上げる人々が多く、中高年と比べて、友人ネットワークによる支えがあることが特徴的である。さらに、これまでのホームレス調査でも、病院、福祉施設（ホームレス自立支援センターやシェルターも含む）、飯場や「寮」、簡易宿泊所などと路上との行き来も指摘されており、「野宿」が「野宿」だけで完結しているわけではないことが示唆されていた。

今、こうした「住居喪失」者が選び取らざるを得ない、あるいは行き来する「場所」について、概念図を書くとなると、図2のようになろう。

「住居喪失者」は、一方で職の確保と絡んだ、多様な労働住宅との行き来の中で生じており、また、商業施設としての「宿」や「店」を仮の住まいにすることがある。他方で、友人や親戚の家を

転々とすることもあり、また病院や福祉施設など社会施設との往復も行う。「野宿」は、こうした異なった場所を転々とする「住居喪失者」が、それらの何れにも寝場所を確保できずに、路上に現れた場合の最後の形態に過ぎないことが了解されよう。言い換えれば今日の失業や貧困の一部は、就労、家族、住居の流動化のただ中であって、上記のような変幻自在な姿を取らざるを得ないということでもある。

もともとホームレスという用語は、国や時代によって、さまざまな用語で、さまざまに解釈されてきた、かなり曖昧なものである。Encyclopedia of Homelessness [Levinson ed, 2004] によれば、この概念は、shelter がない、roof がない、shade がない、あるいは野宿 (sleeping rough) 等の、なんらの「隠れ場」もない状態を意味する場合、つまり図2でいえば中心の「野宿」を意味する場合から、シェルターやなんらかの宿泊施設に一時保護された状態、さらには住居の水準が妥当でない、といったものまで含めて、かなり幅広い状態を含んで使われている。また、定住所をもたないためにさまざまな社会制度へのアクセスができないことや、家族や社会から孤立した人々、犯罪に巻き込まれた路上の子どもたち、アルコールやメンタルヘルスとの関連などの側面が強調される場合もある。

日本のホームレス概念は「ホームレス自立支援法」によって定義され、「都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設を故なく起居の場所とし、日常生活を営んでいる者」、つまり野宿者に限定されている。したがって、ホームレスの数の減少は、図2で示された「野宿者」の数の減少を意味し、シェルターや自立支援センターへの入所した人々、友人宅やネットカフェ等を転々としている人々、「寮」から追い立てられそうになっている労働者等は含まない。他方で、新たに問題視された「住居喪失」はむしろ「野宿」を取り巻くこれらの「場所」に隠された問題を意味する。言いかえれば、ホームレスの数の減少と新たな「住居喪失」の問題提起は、図2のような、より広い意味でのホームレス問題の構図の中で、すなわち、一

般の安定した居住と、野宿との間にある、多様な場所に隠された「住居喪失」を含めて、その問題解決の道が探られなければならないことを意味していると言えるのではなかろうか。

とはいえ、日本における新たな「住居喪失者」への注目は、今のところ「ホームレス自立支援法」におけるホームレス概念の拡張とはなっておらず、ネットカフェ等の「住居喪失者」や「寮」から追い立てられた「住居喪失者」は、ホームレス自立支援法とは別枠の緊急雇用対策における「住居問題」として対応されるにとどまっている。

## II 「野宿経験」の類型とその性格— 2007 年調査による

さて、上のような「野宿」と「住居喪失」の構図を仮定できるとすると、これを実証的に深めていくためには「野宿」としての路上への出入りの状況と、出入りがどのような「場所」との関連で行われているかを把握しなければならない。これには同一個人を長期追跡するパネル調査などの手法がもっとも適しているが、概数把握さえ困難なホームレス調査でそのような手法の調査はさらに困難である。そこで、一時点の「野宿状態」調査である 2007 年ホームレス調査結果から、野宿期間を使って「野宿経験」を類型化する試みを行った<sup>3)</sup>。

すなわち「今回の路上（野宿）生活をするようになって、どのくらいたちますか」という質問項目によって把握される今回の野宿期間と、「初めて路上（野宿）生活をしたのは、どのくらい前でですか」で分かる初めての野宿時期の二つを利用すると、対象者の「野宿経験」が大まかに把握できる。ここでは、前回調査時点の 2003 年を一つの基軸にして、前回の時点である 4 年前にも既に野宿をしていたのか、それともそれ以降野宿をするようになったのかに注目した。4 年前を基軸にしたのは、単に前回調査を目安とただけであるが、この 4 年間の変化を踏まえると、本格的なホームレス対策導入以前と以後、あるいは景気回復等の経済環境変化が明確になる以前と以後というように考えることもできる。

そこで、まず「今回の野宿」が4年以上と、4年未満に区分できる。前者は長期化したホームレス、後者は、いわば前回調査以降にどこかからやってきて路上に参入した新しいホームレスと考えることが出来る。ただし、新規参入の中には、2003年以前に野宿経験のある人々も存在している。これは、「野宿」→他の場所（広義の住居喪失状態を含む）→野宿というような移動を経験している人々と考えられる。ここから、次の三つの類型が得られる。

- ①長期層        今回の野宿が4年以上
- ②再流入層    今回の野宿が4年未満で、初めての野宿が4年以上前
- ③新規参入層   今回の野宿が4年未満で、初めての野宿も4年未満

この三つの類型の実際の分布は、長期層が49.3%、再流入層が18%、新規参入層が32.7%であった。女性は調査対象差全体の3.5%と少なかったので、以降の分析では男性データだけを利用する。男性だけで見ると、長期層は49.9%、再流入層は18.3%、新規参入層は31.8%である。

ただし、ここで利用した「今回の路上（野宿）生活をするようになって、どのくらいたちますか」という質問項目への答えは実はかなり難しい。ホームレス問題は、たとえば、アパート生活をしている人が、ある時から野宿生活に入るというイメージで考えられがちであるが、そのようなくっきりした「野宿」生活だけでなく、今日は野宿したが、明日は仕事先の寮に泊まる、というような途切れ途切れの野宿もある。調査ではおそらく野宿することが主になってくるような時期を「今回の野宿」と把握しているはずであるが、そ

れでも、どこからと答えにくい人が混じっていたに違いない。また、「今回の野宿」期間中にも、さまざまな屋根のある場所との一時的な行き来が交じっている可能性がある。

このことを考慮して念のため「今回の野宿期間に、どこかに行き来していたか」という質問を設けたところ、表2のような結果となった。すなわち、長期層、新規参入層の7割強は「ずっと路上」であるが、その他の人々はドヤや飯場との、あるいは施設や病院との一時的な行き来があると答えている。また、とりわけ再流入層は5割近くが「今回の野宿期間」中の一時的な行き来を経験しており、一時的に施設（自立支援センターやシェルター利用を含む）利用していると答えた人が18.3%にも上っていることに注意しておきたい。この点は後でも触れるが、いずれにしても、ここでの三つの類型は4年前を基準とした大まかな「経験」を示すもので、この4年間の野宿中も一時的な行き来がかなりあることに留意されたい。以上を図示すれば、図3のようになろう。三つの円は、野宿類型を示し、四角は路上との行き来のある「他の場所」を示している。野宿としてのホームレスは、それ自体として存在しているというより、この四角の中に一部重なり合って存在しているわけである。

さて、今この三つの類型とそれぞれの年齢分布を示すと図4のようになる。いずれの類型も55～64歳に半分近くが分布しているが、その前後の年齢層は明らかに類型によって異なる。新規参入層では、45歳未満が15.1%と最も多く、45～54歳を加えると40.5%に達する。逆に長期層は65歳以上が25.4%である。念のため年齢階層ごとに野宿タイプの分布を見てみると、65歳以上では6割以上が長期層、45歳未満は56.1%が新規

表2 今回野宿期間中の一時的行き来

| 類型    | ずっと路上 | 時々、ドヤ、飯場 | 一時的に病院 | 一時的に施設 | 時々、友人知人、親類宅 | 時々、アパート | その他  | 不明   |
|-------|-------|----------|--------|--------|-------------|---------|------|------|
| 長期層   | 72.3% | 13.5%    | 7.1%   | 4.6%   | 0.7%        | 0.4%    | 0.4% | 1.0% |
| 再流入層  | 53.7% | 17.7%    | 6.0%   | 18.3%  | 0.9%        | 1.4%    | 1.7% | 0.3% |
| 新規流入層 | 73.0% | 14.3%    | 3.8%   | 6.5%   | 1.0%        | 0.2%    | 0.8% | 0.5% |

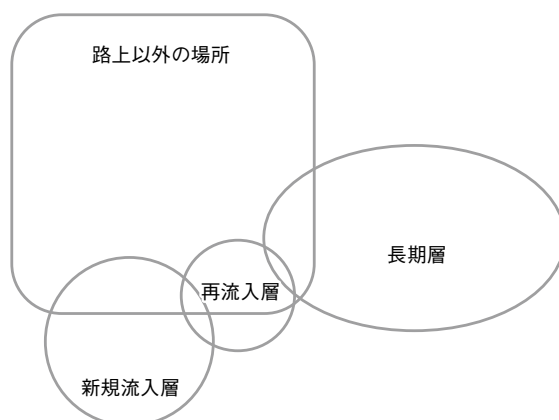
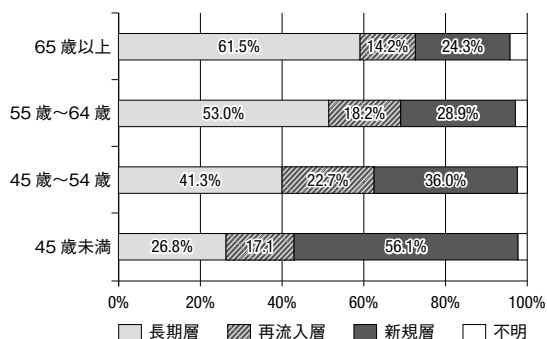
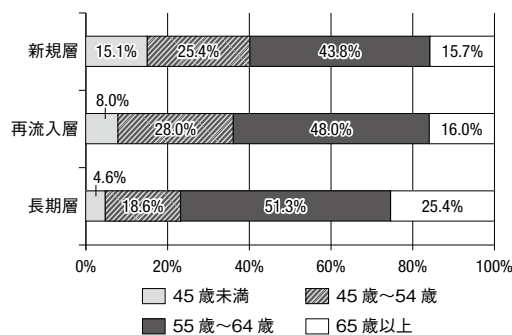


図3 野宿経験の3つの類型と「路上以外の場所」との行き来



資料) 表2に同じ

図4 野宿者の類型と年齢分布

層である。全体のホームレスの数が減った状況の中で、長期化した高齢層の存在と、やや若い年齢の新規流入という対比が見られることは、数の減少を単純に捉えてはならないことを示唆して興味深い。なお、再流入層は45～54歳でやや多くなっている。

路上での「収入のある仕事」の有無を確認しておく、長期層は約8割が仕事をしており、再流入層で7割弱、新規流入層で約6割と、仕事をしている人の比率は下がっていく。仕事の種類は、どの類型でも廃品回収が6割以上を占めている。ただし、その収入額を見ると、長期層では5万円未満のものが多く、5万円以上の割合は新規層も長期層も変わらない。長期層がある程度の収入を確保しつつ路上生活を継続しているわけではなさ

表3 路上での仕事の有無

| 類型    | 仕事<br>していない | 仕事<br>している | 不明   | 計      |
|-------|-------------|------------|------|--------|
| 長期層   | 20.4%       | 79.6%      | 0.0% | 100.0% |
| 再流入層  | 32.3%       | 67.7%      | 0.0% | 100.0% |
| 新規流入層 | 40.2%       | 59.7%      | 0.1% | 100.0% |

資料) 表2に同じ

表4 現在の収入

|       | 所得なし  | ～5万   | 5万以上  | 計      |
|-------|-------|-------|-------|--------|
| 長期層   | 15.8% | 61.5% | 22.7% | 100.0% |
| 再流入層  | 26.3% | 56.6% | 17.1% | 100.0% |
| 新規流入層 | 32.5% | 45.2% | 22.3% | 100.0% |
| 全体    | 23.1% | 55.6% | 21.3% | 100.0% |

資料) 表2に同じ

そうである。

次に職業歴と野宿経験との関連を見ておこう。雇用形態を簡略化して、安定職（経営者・会社役員、自営・家族従業者、常勤職員・従業員）と不安定職（日雇・パート・アルバイト、日雇）に大きく区分し、最長職時と、路上生活を始める直前のそれぞれを野宿類型ごとに示したものが表5である。長期層と再流入層は類似の状況であり、最長職では65%程度の安定職を得ていたものの割合が、直前には50%程度に下がっている。新規参入層は、この2つよりもっと安定職経験者の割合が高く、最長職時では8割近く、また直前での6割近くとなっている。

この職業歴における新規参入層の特徴は、若年齢層の割合の高さ、また表6に見るような結婚歴における結婚経験層の多さ（53.6%が結婚経験有り）、また高校卒業以上の相対的に高学歴層の割合が高いこととも連動して、新規参入者が、他の二つの類型とはやや異なった集団であることを示している。ちなみに、学歴および結婚経験では、再流入層が義務教育までの学歴者の割合が高く（59.1%）、また未婚の割合も最も高い（61.1%）。筆者は、ホームレスのような社会関係からの排除は、二つの異なったパターンを持つことを指摘している（岩田2008）。すなわち、いったん通常の

社会関係に深く組み込まれた人々が、その社会関係から「引き剥がされていく」パターンと、最初から社会関係への接合が不十分で、いわば社会の周縁部に留め置かれているような「社会との中途半端な接合」パターンである。このパターンをあてはめると、長期層や、とりわけ再流入層の中には、「中途半端な接合」パターンの中で「野宿」へ至った人々の割合が高く、逆に新規流入層では、いったん一般の社会関係に組み込まれながらも、そこから引き剥がされて「野宿」へ至ったパターンの割合が高いと考えられる。

だが、これは次のようにも言い換えられるかもしれない。「野宿」へ至る「入り口」においては、普通の社会関係に組み込まれながらも、何らかの原因で「社会からの引き剥がし」によって排除されていくパターンが比較的多く含まれる。したがって新規流入層には、このパターンの割合が相対的に高く現れる。ところが「出口」との関連でみると、これらの「引き剥がし」タイプは、社会へ戻りやすく、他方で「中途半端な接合」タイプは、路上に長期にとどまるか、あるいはほかの「住居喪失形態」との出入りを繰り返しつつ、路上にも再流入しやすい。このように考えると、この野宿経験類型は、一方で「中途半端な接合タイプ」においては長期化や再流入が起りやすく（出口

表5 野宿類型と職業の安定度

| 類型   | 長期層   |       | 再流入層  |       | 新規参入層 |       |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|      | 最長職   | 直前職   | 最長職   | 直前職   | 最長職   | 直前職   |
| 安定職  | 66.2% | 50.6% | 65.9% | 48.0% | 79.1% | 58.3% |
| 不安定職 | 33.1% | 49.2% | 33.0% | 52.0% | 20.8% | 41.7% |
| 不明   | 0.6%  | 1.2%  | 1.2%  |       | 0.2%  |       |

資料) 表2に同じ

表6 野宿経験類型と結婚歴

|       | 結婚している | 離婚・死別 | 未婚    | 欠損   | 計      |
|-------|--------|-------|-------|------|--------|
| 長期層   | 7.2%   | 33.8% | 57.1% | 1.9% | 100.0% |
| 再流入層  | 7.1%   | 30.6% | 61.1% | 1.1% | 100.0% |
| 新規流入層 | 9.0%   | 44.6% | 45.6% | 0.8% | 100.0% |
| 全体    | 7.7%   | 36.5% | 54.0% | 1.7% | 100.0% |

資料) 表2に同じ

が見いだせないか、中途半端)、他方で「社会からの引き剥がし」を含む新規流入が、今日のホームレスの数の減少下においても一定程度存在している(「入り口」は塞がっていない)、ということを示していると考えられないだろうか。

### III 「入り口」は塞がっていない

そこで、「入り口」がどう塞がっていないのかを、路上へ至る経路、特に住居とその地域の変動という観点から見てみよう。表7は、職業歴の中で最も長く経験した職業(最長職)への就労時、および路上に出てくる直前、の2時点について、それぞれの住居形態を示したものである。この住居形態のうち、普通住宅とは通常「住宅」と呼ばれる範囲のものを意味しており、持ち家からアパート、間借りまでを含んでいる。労働住宅とは、会社が用意した住宅(寮、住み込み、社宅など)あるいは工場や店など事業所の一部に起居するものを指し、労働契約期間に限定された住居である点に特徴がある。

まず、いずれの時期においても普通住宅は最も多い。しかし一般の住宅状況を国勢調査(2005)で確認しておく、給与住宅は一般世帯全体の3.1%、住宅以外に住む一般世帯が1.8%、両者併せても5%に満たない程度であるから、ホームレスへの経路として、労働住宅や「住宅」以外の場所が依然きわめて大きな位置を占めていることは明

らかである。特に、長期層や再流入層では、最長職の時期から労働住宅や宿泊所・旅館などへの居住を経験している人が多く、これが路上直前となると半分を超える。後にも述べるが、再流入層にとって、労働住宅、宿泊所・旅館、知人宅だけでなく施設等が野宿への再流入の経路となっていることにも注意しておきたい。

新規流入層も、普通以外の住宅割合が高いが、ほかの二つの類型と比べると、最長職時においても、直前においても普通住宅に住んでいた人々が6割前後と高くなっている。すでに見てきた職業歴、年齢、結婚歴の特徴とも符合して、新規流入がいったん社会関係にきちんと組み込まれた人々の「社会からの引き剥がし」として生じていることが、ここでも確認される。ただし、新規流入層においても、29%の人々が労働住宅から路上へ参入しており、また病院や施設から路上生活に入った人々の割合はほかの類型よりやや高いことにも注意しておきたい。

次にこの住宅を地域移動として見てみよう。一般にホームレスはかなり広域的な地域移動をしているイメージがあり、特にホームレスの集中している地域の行政当局は、ホームレスを他地域からの流入者として捉える傾向が強い。表8では、最長職時、直前の地域をそれぞれ現在路上生活をしている同一市区町村、別市区町村、都道府県外、の三つに区分している。同一市区町村は、いわば同じ地域の中に野宿生活の「入り口」があること

表7 野宿に至るまでの住宅変遷

|       | 長期層   |       | 再流入層  |       | 新規流入層 |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|       | 最長職時  | 直前    | 最長職時  | 直前    | 最長職時  | 直前    |
| 普通住宅  | 58.3% | 45.9% | 54.4% | 43.8% | 64.8% | 58.0% |
| 労働住宅  | 33.4% | 36.7% | 32.6% | 37.7% | 27.6% | 29.4% |
| 知人宅   | 4.6%  | 4.1%  | 5.4%  | 4.9%  | 3.1%  | 3.3%  |
| 宿泊所旅館 | 7.3%  | 12.2% | 6.0%  | 10.5% | 3.1%  | 6.4%  |
| 病院    |       | 0.1%  |       | 0.3%  |       | 0.5%  |
| 施設等   |       |       |       | 1.2%  |       | 1.3%  |
| その他   | 1.6%  | 0.5%  | 0.9%  | 1.1%  |       | 1.0%  |
| 不明    | 0.9%  | 0.4%  | 0.9%  | 0.6%  | 0.9%  | 0.3%  |

資料) 表2に同じ

表8 野宿に至るまでの地域移動

| 類型     | 長期層   |       | 再流入層  |       | 新規流入層 |       |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|        | 最長職時  | 直前    | 最長職時  | 直前    | 最長職時  | 直前    |
| 同一市区町村 | 32.7% | 37.7% | 31.4% | 38.6% | 34.4% | 43.6% |
| 別市区町村  | 28.4% | 31.0% | 25.1% | 26.0% | 27.5% | 28.2% |
| 都道府県外  | 37.1% | 30.7% | 42.0% | 34.9% | 37.2% | 27.2% |
| 不明     | 1.9%  | 0.6%  | 1.4%  | 0.6%  | 0.8%  | 1.0%  |

資料) 表2に同じ

を、また別市区町村は、比較的近い地域からの移動による野宿化を、都道府県外は広域的な移動による野宿化を示唆している。ただし、交通網の整備によって隣の県への移動がそれほど広域的な移動を示すわけではない、という場合もある。

これをみると、直前に住んでいた場所が現在生活している都道府県外であるのは、再流入層で34.9%と最も高く、長期層で30.7%、新規流入層では27.2%と少なくなっていく。ちなみに最長職の時点でも、再流入層の都道府県外居住の比率は高い。再流入層における多様な労働住宅や施設、旅館などの利用と、比較的広域的な移動との関連が示唆される。長期層と新規流入層はほぼ同じ程度である。他方で、同一市区町村において野宿化したのは、新規流入層の43.6%、再流入層の38.6%、長期層の37.7%となる。最長職時でみると、同一市区町村居住は、新規流入層34.4%、長期層32.7%、再流入層31.4%である。図表には示していないが、新規流入層の32%は今回野宿をしている都道府県に、すでに中卒時点で生活しており、長く暮らしてきた地域での野宿化の傾向が見てとれる。

以上の結果から、野宿生活の「入り口」はおおまかにいって二通り考えられる。一つは、先の図2で住居喪失の構図に示したように、労働住宅や施設など、広義のホームレス状況に関連し、その中に路上への「入り口」が開かれている、という場合である。長期層、再流入層では約半数が、新規層でも3割近くが、この「入り口」から路上に出現している。また、再流入層で特徴的なように、広義のホームレス状況はしばしば地域移動を伴った野宿化を出現させている。

もう一つは新規層の6割近くがそうであるように、普通住宅から野宿化が生じている場合である。しかも、ホームレスの一般的イメージとは異なって、新規流入層では同一市区町村内での野宿化が顕著であった。路上への「入り口」は、十分塞がれないままに、より身近な地域の普通の生活の内部にも移動しつつあるように見える。

#### IV 「出口」が見いだせない—制度懷疑的長期滞留と制度依存再流入

それでは、ホームレスからの「出口」に目を転じてみよう。冒頭で述べたように、調査時点では、地域差はあるものの、ホームレスへの制度資源は増えており、それが野宿者数の減少に結びついていると言われている。今回調査では、ホームレス支援制度の利用度合い別に次の五つのタイプに区分してみた。

- (1) 制度利用なしタイプ
- (2) その他の支援利用タイプ
- (3) 巡回相談員利用タイプ
- (4) シェルター利用タイプ
- (5) 自立支援センター利用

(1) はまったく制度利用がない場合が該当するが、(2)以降は制度利用の深度を段階別に表している。すなわち、ホームレス支援法の中心である自立支援センターの利用(5)をここでの制度利用の頂点とすると、その前段階であるシェルター利用(4)、その前段階としての路上への巡回相談員への相談利用(3)、その他、食料や衣類などの支給の利用を(2)とした。この場合(5)には(2)～(4)までの利用経験が包含されており、同じ

表9 制度利用の状況—野宿経験別

|       | 利用なし  | その他の支援 | 巡回相談員まで | シェルター利用まで | 自立センター利用 |
|-------|-------|--------|---------|-----------|----------|
| 長期層   | 35.4% | 21.7%  | 30.1%   | 8.3%      | 4.5%     |
| 再流入層  | 23.4% | 19.7%  | 22.0%   | 12.6%     | 22.3%    |
| 新規流入層 | 35.9% | 20.2%  | 27.4%   | 7.7%      | 8.9%     |
| 全体    | 33.7% | 20.8%  | 27.3%   | 9.0%      | 9.3%     |

表10 制度利用の状況—一時的な行き来の有無別

|           | 制度利用なし | その他の支援 | 巡回相談員 | シェルター | 自立センター |
|-----------|--------|--------|-------|-------|--------|
| ずっと路上     | 37.0%  | 21.7%  | 29.7% | 6.0%  | 5.6%   |
| ドヤ、飯場、ホテル | 29.2%  | 23.1%  | 24.2% | 13.5% | 10.0%  |
| 病院、施設     | 19.0%  | 14.9%  | 20.1% | 19.0% | 27.1%  |
| その他       | 36.6%  | 19.5%  | 24.4% | 7.3%  | 12.2%  |

く(4)には(2)～(3)、(3)には(2)の経験が含まれている。地域によって資源の整備が異なるため、厳密には利用段階とは言い難い点もあるが、自立支援センターまでを置いているところでは、一応ここでのステップに近いものが想定されている。なお、路上レベルでのこの調査において、(4)、(5)のケースは、一度はホームレス支援制度に乗ったものの、何らかの理由で野宿へ戻ったことを示唆している。

そこで表9で、この制度利用と、野宿経験の類型との関連を見てみたい。

長期層と新規層では、利用無しが多く、制度利用があってもせいぜい(3)レベルまでである。ただし、この二つの層が制度利用をしない理由は当然異なる。新規流入層は、制度認知が十分でないことが考えられ、他方長期層は、制度を認知していても制度に乗っていないことが考えられる。実際、今後の自立支援センターの利用意向については、新規流入層の33.5%が「利用したい」としているのに対して、長期層は17.4%と低い。つまり、「出口」を指し示すはずの支援制度の利用という観点から見ると、新規流入層では利用を介した路上からの退出意欲が見られるのに対して、長期層においてはそれが見られない、という特徴があるわけである。ちなみに、自立支援センターを利用したくない理由は、野宿経験類型で特に異

なっているわけではない。「集団生活が苦手」「今住んでいる場所や仕事なくなる」などが、どの類型でも比較的多い理由として挙げられている。ただ、年齢別に見ると、55歳以上で「高齢・仕事がない」が多くなっており、現実問題として自立支援センターの想定する雇用による自立は望めない、と考えている人が少なくないことも示唆されている。

他方で、再流入層は、他の二つと比べると、制度との結びつきが驚くほど強い。自立支援センターまでの利用が22.3%、シェルター以上になると34.9%が利用経験を持っている。ちなみに今後の自立支援センターの利用意向についても再流入層は25.1%の利用意向を表明している。また、再流入層は、ホームレス自立支援策だけではなく、生活保護制度の利用経験のある人々も多く、41%が保護歴有りであった。この生活保護利用の4割が病院、2割強が保護施設、1割強が宿泊所等で、アパートでの居宅保護は少ない。ちなみに、長期層と新規流入層の生活保護制度利用経験はそれぞれ20%程度であった。

これを今回野宿におけるほかの場所との行き来でみると(表10)、ずっと路上では長期層とほぼ同様に制度利用なしが多く、利用があっても(3)までである。これに対して、(4)～(5)の利用が高まるのは、病院、施設との行き来のあ

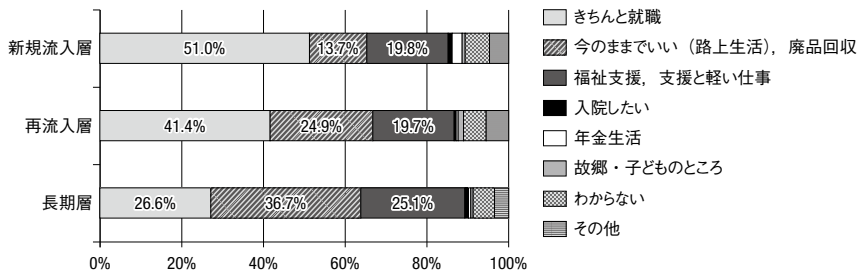


図5 今後どうしたいか

る人々で、46.1%がこれに該当する。つまり再流入層の路上からの脱出と再流入、および今回野宿における施設等との行き来の中に、ホームレス自立支援施設がかなり含まれており、支援策に乗っても、路上へ戻ってきってしまう状況が一部に存在していることが示唆されている。この点については、本特集で別に詳しく議論されているので、ここでは深くは立ち入らない。

いずれにしても、長期層と再流入層では、「出口」が見出せない状況は、かなり異なっている。長期層は、制度に懐疑的で、実際のところ路上からの脱出は困難だとあきらめているふしがある。他方で再流入層は制度利用に積極的であるにもかかわらず、脱出の程度が浅く、「出口」が「入り口」にすぐ繋がってしまうのである。この点は、図5に示した「今後どうしたいか」の回答にも色濃く投影されている。

就職の意欲が最も高いのは、新規流入層である。これに対して、長期層は就職希望は新規流入層の約半分程度となり、「今のままでいい、路上での廃品回収等の仕事を続けたい」が最も多くなっている。ただし、長期層では「福祉支援・福祉支援と軽い仕事」を選択する人も多く、これと制度利用が結びつかないのは、自立支援を頂点としたホームレス対策のステップには、こうした支援が入りきらない、と判断されているためではなかろうか。

再流入層は、就職意欲は長期層より高く（したがって、自立支援センター利用意向も高い）、しかし「今のままでいい」人も新規流入層よりは高

い。長期層や再流入層の「今のままでいい」というのは、路上への長期化や、再流入の頻度の高さを背景にした、ある種の現実的な選択とも考えられる。

### おわりに—政策課題

しばしばホームレスはステレオタイプなイメージで語られ、その対策も就労を基調としたものになりがちである。だが、本稿で見てきたように、野宿者は同じ集団ではない。また、野宿化は広義のホームレス状態との行き来を含めた、多様な「入り口」を介して存在している。こうした事実があるにもかかわらず、ホームレス対策は、その「路上における数」と「就労」にこだわり過ぎていように見える。また、制度へ乗らない、あるいは脱落する実態を、個人の「不適応」として処理する傾向があったのではなかろうか。

むろん、多くのホームレスの人々は就労を望んでおり、その意味で「就労」を基調とするホームレス対策に意味がないわけではない。とりわけ新規流入層への早い時期における対応としては、それなりの効果を上げてきたといってよかろう。それはこの層の多くが高い就労意欲を持っているだけでなく、いったんは社会関係に組み込まれた経験を持ち、「脱出」すべき社会生活のイメージを持ちやすい人々だからである。とはいえ、これらの人々であっても、雇用市場がますます縮小しているような今日の下況下では、いくら努力しても安定した職を見つけるのは簡単なことではない。

また新規流入層は、その「社会からの引き剥がし」の過程で、多重債務などの問題を抱えていることも少なくない。したがって「就労」基調といっても、その支援は、雇用創出や生活支援が伴わなければ効果は充分発揮できないだろうし、また何よりも住宅支援が不可欠である。なお、ホームレス自立支援法のいうホームレスには該当しない若年不安定就労者に対して緊急雇用対策として行われてきた最近の支援策と、この新規流入層へのホームレス自立支援策の早期対応は、本来同じ基盤で行われうるものであり、これら広義のホームレス全体を視野に入れた共通資源の開発を、雇用分野と福祉分野が連携して行う余地が相当大きいのではなかろうか。

しかし、問題は「出口」の见えない長期層と再流入層への対策である。この両者は社会との「中途半端な接合状態」が長期に続いた層であり、今日の産業社会が要請するスキルに欠けているだけでなく「脱出」すべき社会生活のイメージが限定されていることが少なくない。特に、年齢の高い長期層の場合、その年齢によるハンディキャップの自覚も十分あるだろうから、就労支援策に乗るより、路上への滞留を選択することは、ある意味ではきわめて現実的な判断だともいえる。つまり、長期層の制度拒否は、不適応というよりは、それが彼らにとっては確実な「脱出」を意味しないことの直感にもとづく対応にすぎない。そこで、こうした長期層への対応としては、たとえば東京において試行された、地域生活移行支援事業の効果が示唆的である。すなわち、就労より居住の確保を先行して対策への好感を引き出し、しかもそこから施設や宿泊所ではない生活保護利用＝居宅保護の選択可能性を拓いたからである。

だがおそらく、最も対策が困難なのは、制度に親和的にも関わらず、たえずそこからドロップアウトして路上へ再流入する層であろう。「就労」基調の対策を拒まず、むしろ期待しながら、それが効果を上げにくいのである。ここで利用した調査結果だけでは、その理由を十分明らかにすることは困難であるが、再流入層が社会の中心から遠いところで中途半端なまま社会の周縁で暮らして

きた人々をより多く含んでいることが、その原因の一つと考えられる。再流入層は、年齢は長期層と新規参入層の中間にあり、45～54歳層に中心があるゆえに、自覚的にも、支援者側からも「就労支援」の対象と見なされる。にもかかわらず、すでに述べたように、この層が義務教育（高校中退を含む）までの学歴者が最も多く、また未婚者の割合も最も大きく、実はそのスキルにおいても、社会生活のイメージにおいても、長期層よりさらに「脱出」の困難な人々を多く含んでいるのではないかと推測されるのである<sup>4)</sup>。もしそうだとすれば、彼らへの就労支援は、短期の就労支援である前に、そのライフコースをさかのぼって、十分な教育やスキルの獲得、あるいは多様な社会関係への参入の経験を、やり直す機会を保証することから始めるしかならう。そして、ここでもまた、広義のホームレスの中に、このタイプの予備軍が隠されていることにも配慮すべきではないだろうか。

#### 注

- 1) たとえば新宿連絡会の資料によれば、2009年冬期の新宿の路上生活者は当会調査では598名で、同じ時期の東京都概数調査299の約2倍となっている。これは前者が夜間一早朝調査であるのに対して、東京都の概数調査は昼間であったためと指摘している。<http://www.tokyohomeless.com/Untitled-gaisuu09huyu.html> 筆者も、東京での路上生活者調査のこれまでの経験から、2007年調査の東京の結果は、やや固定層に偏ってしまった結果ではないかと考えている。
- 2) たとえば2008年12月から、主要ハローワークにおいて、職業相談・職業紹介と併せて、労働者派遣契約の中途解除や雇止め等により社員寮等の退去を余儀なくされた住居喪失者等に対する住宅確保に係る相談支援を実施する、として、雇用促進住宅への一定期間の斡旋や、住宅入居初期費用、家賃補助費、生活・就職活動費の資金貸付による支援を開始している。
- 3) この類型化は、報告書（詳細分析）のために作ったものである。
- 4) この点に関わって、相談活動を行っている支援者団体などで、軽度の知的障害の存在等まで指摘されることがある。その当否はともあれ、簡単な就労支援では解決困難な問題があるとい

うことは確かであろう。

#### 参考文献

- 岩田正美 (2008) 「社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属」有斐閣
- 北條憲一 (2009) 「住居喪失不安定就労者に関する厚生労働省調査について」『貧困研究』Vol.2 明石書店
- 厚生労働省 (2007) 「住居喪失不安定就労者等の実態に関する調査」
- ホームレスの実態に関する全国調査検討会 (2007) 『平成 19 年ホームレスの実態に関する全国調査 (生活実態調査)』の分析結果』
- Levinson,D. ed, (2004) Encyclopedia of Homelessness SAGE
- Social Exclusion Unit (1998) Rough Sleeping, The Stationary Office,UK
- (いわた・まさみ 日本女子大学教授)